

## 高校生と企業の新ビジネスに繋がるアイデアカフェ事業仕様書

### 1 事業の目的

地元高校生が、中播磨地域の中小企業等の協力のもと、新商品や新ビジネスのアイデアを生み出していく活動を行うことで、地域経済に貢献できる人材を育成するとともに、地域の起業・創業の活性化を図る。

### 2 委託する業務内容

#### (1) 協力企業の選定

- ・中播磨管内企業のうち高校生等の受入れについて対応可能な企業等を選定する。
- ・協力企業に対し、事前に事業の進め方について十分に調整する。

#### (2) 参加者の募集

- ・対象：中播磨管内に住む中高校生、又は中播磨管内の学校に通う中高校生
- ・事業実施時期は夏休みを中心とし、募集期間は6月～7月上旬とする。

#### (3) イントロダクション（1回）

①事前研修（事業の趣旨説明、注意事項等）

②高校生等と協力企業との交流会（協力企業の事業内容や、計画（お題）の説明）

- ・交流会を通じて、高校生等が参加したい企業等を選択する。

#### (4) ワークショップ（4時間×4日程度を想定）

- ・高校生等が協力企業に赴き、企業内で学びながら、新商品の開発などビジネスアイデアを作りあげていく。
- ・協力企業の状況を確認し、高校生等が訪問するため日程調整を行う。

#### (5) フォローアップ（随時）

- ・高校生グループのための相談機能
- ・高校生および協力企業との連絡調整

#### (6) プレゼンテーションの実施

- ・ピッチイベント：作成した新商品やビジネスアイデアを審査員の前で発表する。

#### (7) その他

①業務の運営に際しては、中播磨県民センターとの協議・調整を充分に行うこと。

- ・運営に関しては責任者を決定し、業務の進行管理・実施状況把握や委託元である中播磨県民センター、関係機関との連絡調整等を綿密に行うこと。

・協議・調整において、県と受託者双方で確認の上、提案業務の内容を修正し、又は変更することがある。

・受託業務者は、協議・調整をした業務の内容を記載した業務計画書及び業務の実績を記載した実績報告書を県に提出すること。なお、業務の実施に当たっては、業務計画書、委託契約書及び本仕様書に従うこと。

②事業が完了した時には、業務の成果をとりまとめ実績報告書を提出すること。

### 3 事業実施期間

契約締結日～令和7年2月28日

### 4 事業限度額

1, 100千円以内（消費税及び地方消費税含む）